

研究開発費用を **最大8,000**万円助成!
3年間で

中小企業 スタートアップ等の 研究開発助成及び事業化支援

令和5年度 TOKYO戦略的イノベーション促進事業

都内中小企業等が「イノベーションマップ」に基づき、自社のコア技術(強み)を基盤として、社外の知見やノウハウを活用して行う革新的な技術・製品開発を支援する助成事業です。

下記の3つの申請要件を満たす事業が対象となります。

ベンチャー、スタートアップの方もお申し込みいただけます。

本助成事業の要件

1

都の「イノベーションマップ」にある開発支援テーマ(裏面参照)に適合していること

2

自社のコア技術(強み)を基盤として、他企業や大学等の持つ**社外の知見やノウハウ**を活用すること

3

早期に事業化を目指す研究開発であること

特徴

1

最大8,000万円を助成

開発段階を区分し、各区分の進捗に応じて助成金を分割で支払うことも可能です

2

幅広い経費が対象

原材料費、人件費、産業財産権出願費、広告費などを対象としています。

3

事業実施中のハンズオン支援

製品開発や事業化支援等の経験を持つ連携コーディネータが、技術開発や知的財産権等の取得、販路開拓等を伴走型で支援します。

4

事業完了後のアフターフォロー(最大1年間)

事業化の進捗状況に応じマーケティングや販路開拓等に関して継続支援いたします。

5

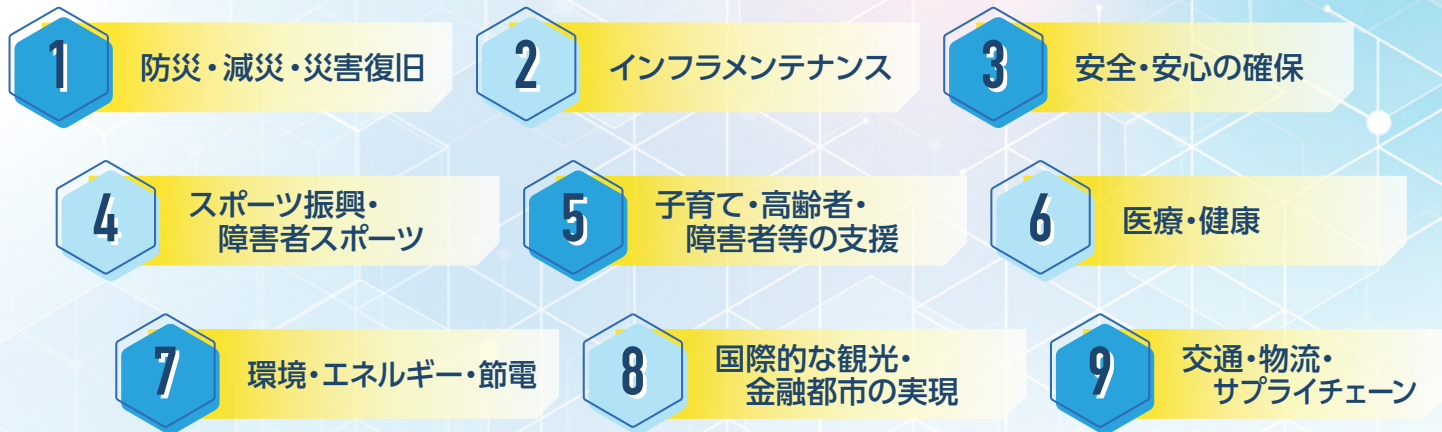
環境変化への柔軟な対応

技術・製品開発を巡る環境の変化に対応するため、開発計画を柔軟に変更できる仕組みを設けています。



開発支援テーマ

イノベーションマップでは、次の9つの分野に関する技術・製品の開発をテーマとして定めています



助成内容

申請対象者	・都内の本店又は支店で実質的な事業活動を行っている中小企業者(会社及び個人事業者)等 ・都内での創業を具体的に計画している個人	助成対象経費	原材料・副資材費、機械装置・工具器具費、委託・外注費、専門家指導費、直接人件費、規格等認証・登録費、産業財産権出願・導入費、展示会等参加費、広告費
対象分野	都が作成した「イノベーションマップ」の開発支援テーマに該当すること	注意事項	・助成金交付は、事業終了後又は開発区分ごとの確認をさせていただいた後(後払い)となります。 ・申請の方法や支払の条件については募集要項を必ずご確認ください。 ・開発状況を確認するため、開発に関する情報を適宜当社にご説明いただくことがあります。
助成限度額	8,000 万円(下限額:1,500万円)		
助成率	助成対象と認められる経費の 2/3 以内		
対象期間	令和6年(2024年)1月1日から 令和8年(2026年)12月31日まで(最長3年)		

申請～助成金支払いまでの流れ



申請エントリー 申請書類の提出には公社HPから事前のエントリーが必要です。

エントリー期間 **6月30日(金) >> 8月8日(火)**



各日程については、諸事情により変更となる可能性がありますので、最新情報は公社ホームページをご確認ください。

申請書類提出方法

電子申請システム「Jグランツ」による申請

- ※Jグランツを利用するには、「GビズIDプライム」の発行が必要です。国の審査に一定の期間を要するため、余裕を持って準備してください。
- ※公社webサイトに公開されている「令和5年度TOKYO戦略的イノベーション促進事業【募集要項】」をよく読み、申請を行ってください。

説明会開催

申請エントリーをされた方を対象にオンライン説明会を開催いたします。

- ・**7月27日(木)** 13:30～15:00
 - ・**8月2日(水)** 10:00～11:30
- ※エントリーされた方に対して説明会参加URLをお送りいたします

お問合せ先



公益財団法人 東京都中小企業振興公社

TEL: 03-3251-7894・5 (平日9時～17時)

企画管理部 助成課

TOKYO戦略的イノベーション促進事業 担当

e-mail: josei@tokyo-kosha.or.jp